

議長のお許しをいただきましたので、当文教厚生委員会が令和6年度の閉会中の調査テーマを「こどもの居場所づくり支援体制について」とし、調査研究してまいりました内容についてご報告申し上げます。

現代社会において、子どもを取り巻く環境は複雑化し、様々な問題を抱える子どもが増えています。かつては、地域社会全体で子どもを見守り、育てる環境がありました。駄菓子屋のような場所が、自然に子どもたちの居場所となり、店主のような地域の大人が彼らの成長を見守っていました。しかし、地域コミュニティの希薄化、核家族化に加えて、虐待、貧困、いじめ、インターネットの普及、共働き世帯の増加など、社会の変化は子どもたちから安心できる居場所を奪い、孤独感、孤立感を増大させています。

特に、義務教育課程終了後の子どもたちの支援体制は大きな課題となっています。彼らは進学や就職後、十分なサポートを受けられないまま、困難に直面する可能性があります。また、発達支援が必要な子どもたちは、適切なサポートを受けられない場合、周囲との関わりが難しくなります。不登校や引きこもりにつながる可能性も懸念されます。

子どもたちの自己肯定感を育み、社会で自立できるよう支援するためには、多様なニーズに対応する居場所づくりが不可欠です。子どもの居場所づくりは、未来への投資と言えます。安心できる居場所があれば、子どもたちは自分らしく成長し、社会に貢献する力を持つことができると考えます。

このような状況を踏まえ、当委員会では、はじめに半田市の子どもたちを取り巻く環境や課題を把握するため、半田市社会福祉協議会にお話を伺いました。

当該団体によると、半田市では、保健師の体制が整っているため、発達支援が必要な子どもを早期に発見できるとのことでした。しかし、保護者が発達支援の必要性を受け入れられない場合、子どもが不登校になったり、居場所を失ったりすることが課題であると学びました。また、ひとり親や共働き世帯の増加により、家庭内においても孤立する子どもが増えています。子どもは自分が育った環境を他の家庭と比較することが難しく、困りごとを周囲に伝えることも容易ではありません。だからこそ、多様な世代の多様な価値観を持った大人と出会える場が必要になるとのことでした。さらに、子どもの支援には、子ども自身への支援だけでなく、子どもを支援する大人への支援も充実させる必要があることも伺うことができました。

次に、半田市の子どもたちの居場所の現状を把握するため、市内の関係団体を視察しました。

まず、NPO 法人 StayAlive について。当該法人は児童とその家族に対し、地域の様々な機関や個人と連携し、それぞれの能力に応じた自立支援、子育て支援、権利擁護事業などを行い、地域社会福祉の増進と子どもの健全育成に寄与することを目的とした自立援助ホーム等を運営しています。行政、学校、社会など既存の支援が届かない子どもたちの居場所として、重要な役割を担っています。本部長である石川氏からは、半田市には支援組織は多いものの、組織間の連携が不足し、機能していない団体もあるのではないかと、また、既存の社会資源をまとめたポータルサイトがあれば、支援を必要とする子どもたちと居場所を繋ぐとともに、地域や民間団体間の連携促進、各団体の機能強化につながるのではないかとのご意見を伺いました。

また社会福祉協議会と同様、ここでも、子どもを支援する人を支援する体制の整備が重要であると学びました。

次に、児童センターについて。当該施設は、地域の子どもたちに健全な遊びを提供し、健康増進と情操を豊かにすることを目的とした児童福祉施設です。公営と民営の児童センターを比較するため、公営の成岩児童センターと民営の板山ふれあいセンターを視察しました。いずれの児童センターも誰でも利用できる施設ですが、子どもは小学生と一部の中学生の来館が多く、高校生以上の子どもは、過去に児童センターを利用していた子どもがイベント時にボランティアスタッフとして参加するケースはあるものの、日常的な居場所としては、別の場所が必要であると感じました。公営と比較すると民営は自由度が高く、スタッフの配置も充実しているように感じましたが、公営は公的機関や福祉機関との連携が強いと感じました。

次に、不登校や引きこもりの子どもたちの支援を行う「NPO 法人子どもたちの生きる力をのばすネットワーク」について。当該団体では、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりを推進しており、不登校や引きこもりの原因を聞かないという支援方針をとっています。これは、子どもたちが安心して過ごせるようにするための配慮とのことでした。多くの子どもたちが支援を受けられるよう、この団体の活動がより広く知られるように連携していく必要があると感じました。

次に、居場所づくりが必要とされる社会背景や、効果的な居場所づくりのポイントを学ぶため、文教大学人間科学部准教授の青山鉄兵氏によるオンライン講義を受講しました。以下、講義内容を報告します。

青山氏によると、こども家庭庁の報告書にもあるように、居場所づくりで重要

なのは、子どもや若者自身が「居たい・行きたい・やってみたい」と感じられる場所にするということでした。居場所とは、単なる物理的な空間を指すのではなく、そこでの人間関係や活動内容など、子どもや若者にとって心地よいと感じられる要素すべてを含むものです。行政がどんなに立派な施設を作っても、子どもたち自身が「居場所」と感じなければ意味がありません。また、ある人にとって居心地の良い場所が、別の人にとってはそうではないこともあります。一人ひとりの感じ方は違うので、多様な居場所を用意することが大切であることを学びました。

若者にとって魅力的な居場所とは、例えば、おしゃれなカフェのような洗練された空間であることも大切です。さらに、居場所づくりは支援につながることもありますが、子どもたちは、支援を目的とした場所を選ばない傾向があります。子どもたちが自然と集まる「結果としての居場所」も大切にする視点であると学びました。その他にも、子どもの声を聞き反映させる仕組み、世代や年齢に合わせた居場所づくり、居場所と家族、学校、地域、社会をつなぐ仕組み、多様なターゲットニーズを包含するユニバーサルアプローチの重要性が、居場所づくりのポイントとして挙げられました。

次に、半田市の居場所の現状と、居場所づくりのポイントを踏まえ、県外視察として、子どもの居場所づくりの先進地に取組み状況を伺いましたので、各調査内容について申し上げます。

まず、長野県茅野市の「CHUKO らんどチノチノ」について。当該施設は、平成14年に、当時の高校生からの声をきっかけに、「夢や希望をかなえる場」「中高生の居場所」として創られた広場です。中高生が設計段階から関わることで、子どもの視点で、中高生が楽しめて集まりやすい場所になっていました。駅が近くアクセスしやすいことも居場所として重要な要素であると感じました。また、開館に向けた利用上のルール作りや開館後の運営も、有志の子どもたちで構成された「こども運営委員会」に任されており、広場の規則の見直しやライブイベントや文化祭などさまざまな企画を行っていました。広場は入口に段差が設けられており、そこから先は、決められた職員を除いて、市の関係者であっても立ち入ることのできないルールとなっていました。広場内は、学習室、ダンスルーム、料理ができるキッチン、楽器の練習ができるスタジオ、様々な工作ができるクラフトルームなどがあり、子どもがやりたいことを選び、主体的に活動できる環境が整っていました。大人はサポート委員として、子どもが必要な時のみ助言する仕組みが構築されていました。

次に、東京都杉並区の「ゆう杉並」について。当該施設は、平成9年にオープンした、日本初の中高生優先利用の大型児童館です。広い体育館や音楽スタジオ、

多目的ホールなど、さまざまな設備や機能が備わっており、中高生が主体的に活動できる施設となっていました。この施設も建設段階から中高生で構成された建設委員会が関わり、中高生運営委員がバンド、ダンスライブ、テレビゲーム大会、国際交流など、さまざまなイベントを企画していました。独自の部活動や、困難を抱える中高生の支援にも力を入れており、適応指導教室連携事業や、関係機関との情報交換会、啓発事業なども実施しているとのことでした。中高生の居場所は、ただ居心地の良い場所であるだけでなく、他者や地域との関わりを持ち、自分の可能性を広げる場であることを重視されていました。

次に、埼玉県入間市のNPO法人 AIKURU について。当該団体は、「AIKURU FREE BASE」というプロジェクトを通じて、「オスキニドウゾ」というコンセプトのもと、毎週金曜日の17時から21時に、中高生のための学校でも家でもない居場所を提供しています。子どもたちは、勉強やボードゲーム、調理、食事など、さまざまな活動を自由に行っています。

理事の村野氏は、「来る理由を問わず、何をしてもよい環境だからこそ、学習支援や生活体験、他者とのコミュニケーション、障がいのある子どもとない子どもの交流、就労支援など、多様な支援ができる」と話していました。スペースは大きくありませんが、コンパクトな環境だからこそ居場所に選ぶ子どももいるのではないかと感じました。障がいの有無を問わない居場所であるにもかかわらず、全体の約4分の1が何らかの障がいのある子どもであるのは特筆すべき点です。

次に、東京都渋谷区の子育て支援施設「渋谷区子育てネウボラ」について。令和3年にオープンしたこの施設は、乳幼児から18歳までの子どもとその家族を対象に、切れ目のない支援を提供する拠点です。家庭支援、子どもの発達相談、教育、保健相談など、子育てに必要なあらゆる支援機能が集約されていました。この施設には、乳児から小学生までの子どもとその保護者を対象としたネウボラ子育て支援センター「co しびや」があります。ここでは、子どもたちが自由に創作活動できるアトリエ、乳児から遊ぶことができる子育て広場、多世代が緩やかに交流できるコミュニティカフェなどがあり、乳幼児から高齢者までが交流できる場となっていました。また、「co しびや」では、給与水準を高く設定することで、専門性の高い職員を多数確保している点も、充実した支援体制の構築に大きく貢献していると感じました。

次に、NPO法人カタリバが運営する子どもの居場所「アダチベース」について。当該施設は、東京都足立区から不登校等の子どもの居場所を兼ねた学習支援を委託され、家庭状況などにより困難を抱える子どもに対し、学び、体験、食事、居場所といった多様な機能をワンストップで提供する施設です。家庭環境に困

難を抱える子どもは、学力や学習習慣の面で課題を抱えている傾向があるため、当該施設で実施している個々に合わせた学習支援プログラムを提供することで、効果的な学習を支援できているとのことでした。特に注目すべきは、一部の不登校の小中学生を対象に、仮想空間での学びの場を提供している点です。オンラインで活動する全国の支援者と連携し、様々なデジタルツールを活用することで、質の高い伴走支援と学びの場づくりが実現されていました。さらに、学校・行政との連携体制も構築することで、多角的な支援を可能にしていました。

以上の調査を踏まえ、委員から出された意見は、次のような内容でありました。

初めに、全体に係る意見として

1. 子ども関連の施策は、行政目線・大人目線ではなく、常に子ども主体・子どもの目線で考えるべきで、子どもを真ん中に置いた計画立案をすることが重要である。
1. 居場所を設置する目的での若者ニーズ調査を早急に行うべきである。
1. 運営に関しては、子どもたちの自主的な運営に任せ、大人はサポートに徹する仕組みづくりが効果的である。

次に、人材の確保について

1. 福祉につなげられる専門家を増やしていくべきである。
1. 保育士、保健師、認定心理士といった有資格者の人材確保には、待遇面の見直しなどを含め、積極的に取り組む必要がある。
1. 施設の立派さなどではなく、熱意を持った職員が運営にあたるよう研修を充実させるべきである。
1. 支援する人への支援が必要である。
1. 専門職のみの配置にこだわらず、支援につなげられるネットワークをしっかりと確保することで、子どもたちの出すサインに気付き、支援体制を取れるようにする必要がある。

次に、居場所の設置場所と役割について

1. 既存の施設をリニューアルしてでも、中高生を対象とした居場所を整備すべきである。
1. 中高生は移動手段が限られているため、駅が近いことは、優先されるべき条件である。
1. 子どもたちに「居場所」の存在や情報を届けるために、ポータルサイトやSNSの構築、活用が有効である。
1. 物理的な場所だけでなく、インターネット上の居場所も必要である。

次に、連携体制の構築について

1. 居場所も必要だが、社会資源とつなげるコンシェルジュ的な役割も必要である。
1. 子どもの居場所は、様々な機関と繋がっていることが重要である。
1. 各団体同士の連携ができるようになれば、個別の事情に合った支援ができるようになる。
1. 子どもの居場所、支援組織をつなげるプラットフォームが必要である。

以上の意見を踏まえ、当委員会では以下のとおり提言をします。

子どもの主体性を尊重した居場所づくりについて

- 一つ 子どもの居場所づくりは、子どもの主体性を尊重し、「居たい」「行きたい」「やってみたい」という気持ちを大切に進めてください。特に中高生の居場所では、子どもたちが主体的に企画・運営を行い、職員は支援に徹する体制を構築して居場所づくりを推進してください。

子ども目線での施策立案について

- 一つ こども家庭庁の「こども・若者意見反映サポート事業」等の支援事業や外部の有識者の活用を推進することで、年齢に応じた子どもの意見聴取体制を確立し、常に子どもの意見を尊重し、最善の利益を優先したこども施策を計画・立案・実施して、居場所づくりを推進してください。

多様な人材の確保について

- 一つ より効果的な子どもの居場所づくりを推進するために、保育士や教員資格者、認定心理士といった専門性の高い人材を積極的に確保し、必要とされる居場所に配置してください。

居場所の設置場所と役割について

- 一つ 子どもの居場所を実際に利用する世代の声を十分に取り込み、大人は支援・サポートに徹してください。
- 一つ 子どもの居場所づくりを推進するにあたり、既存の公共施設の利活用を積極的に進めてください。特に中高生を対象としたユースセンターを駅に近いクラシティなどアクセスしやすい場所に整備してください。
- 一つ 必要な情報へのアクセス手段を強化する為に、既存の子どもの居場所や、支援人材となり得る社会資源を洗い出し、ポータルサイトや市のホームページを整備してください。

- 一つ 居場所を必要としている子どもたちや、支援者に効果的に情報を届けることで、適切な居場所や支援と繋がれるように、SNSなどを活用した情報発信を積極的に行ってください。
- 一つ インターネット空間も子どもの重要な居場所になり得ることを踏まえ、共通の趣味や関心を持つ子どもたちが集まり交流する場としてのオンラインコミュニティ、不登校や学習に困難を抱える子どもたち向けのメタバースを活用した授業やクラブ活動、創造性を育むオンラインワークショップなどの体制整備を検討してください。
- 一つ すべての子どもたちが、中学校を卒業した後も、切れ目なく行政とつながり、必要な時に必要な支援を受けられるよう、居場所の機能として、継続的なサポート体制を構築してください。

連携体制の構築について

- 一つ より効果的に地域全体で子どもたちを見守り、支援できる体制を充実させるために、「子どもの居場所づくり支援協議会」のような、子どもの居場所や支援者同士のネットワークを形成してください。

継続的な改善と拡大について

- 一つ PDCA サイクルを継続的に実践し、子どもの居場所の拡充、居場所と子どもたちを繋ぐ取り組み、既存・新設の居場所の質向上に努めてください。
- 一つ 子どもの居場所を増やすためには、多様なニーズに対応できる様々な居場所づくりが重要であり、その手段の一つとして、民間企業のノウハウや資源を活用することも検討してください。

最後に、当局におかれましては、子どもの意見を丁寧に吸い上げ、子どもたちが心から望む、一人ひとりにとって居心地の良い居場所の構築に努めるとともに、支援を必要とする子どもたちに適切な支援が施されるよう、多様な居場所の設置と、支援につながる仕組みの構築に取り組んでいただきたいと思います。

以上で、令和6年度文教厚生委員会閉会中の調査テーマの中間報告といたします。